

尾張北支部

豊明市災害廃棄物仮置場に係る訓練を実施

令和6年11月16日（土）午前10時から豊明市大根区公民館（豊明市栄町）と大原公園（豊明市栄町）において、豊明市と当協会の災害廃棄物処理対策に関する特別委員会（以下、特別委員会という。）とで第4回目の豊明市災害廃棄物仮置場に係る訓練が実施されました。

今年度の訓練は、豊明市が設置する一次仮置場に搬入する前の市民仮置場である都市公園活用型訓練として「事前の備えと災害廃棄物のルール及び都市公園の活用（大原公園グラウンド）」をテーマに地元の大根区の協力の下、二部制で開催されました。

開催にあたり、小浮正典市長から元日に発生した能登半島地震に触れ、ご自身も神戸で阪神淡路大震災を経験されて災害に対する備えの大切さを実感しており、豊明市にとって、住民の皆様と取り組むこうした訓練は最重要施策の一つとしておりますのでよろしくお願い致しますと挨拶がありました。



挨拶する小浮正典市長

第一部は大根区公民館で地震を前提条件とした住民による分別ワークショップが実施され、可燃ごみ、



ワークショップの様子

不燃ごみ（ガラス・陶磁器）、畳、布団・敷物、廃家電、家電4品目（テレビ・

冷蔵庫・洗濯機・エアコン）危険物を模ったカードを住民仮置場にどの様にレイアウトするかを話し合いながら体験をしました。

特別委員会オブザーバーの（株）ダイセキ環境ソリューションの入野智樹氏から「災害廃棄物の実態について～災害廃棄物を知る～」と題して、仮置場での分別排出の重要性について「分別は“地域のた

めに、自分のため”に必要」と岡山市や、熊本市、人吉市の事例を紹介し説明がありました。

また、令和5年6月に発生した豊川市の災害の事例で災害廃棄物の市民仮置場で町内会長が管理され、分別がしっかりとされ



事例紹介し説明する入野智樹氏

ていたところと管理者が不在で分別されず混合状態の市民仮置場の違いを写真を交えて説明があり、住民が管理する市民仮置場では、ぜひ、口うるさいおじさんになっていただきたいとお願いがあり、住民の方は納得されていました。

豊明市から日頃から災害に備え、普段使うことなく住宅内に蓄積されてしまっている退蔵品の処分についてお願いがありました。

第二部では大原公園に移動し、都市公園における



模擬廃棄物

災害廃棄物（模擬）分別訓練が実施されました。

訓練では、大原公園が市民仮置場になる場合のレイアウトが紹介され、住民の方に実際に段ボール箱に表示された退蔵品、



分別された廃棄物

可燃ごみ、不燃ごみ（ガラス・陶磁器）、畳、布団・敷物、廃家電、家電四品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）、危険物等をカラーコーンで仕切られた市民仮置場のレイアウトに表示された場所に正しく分別搬入されたかを

参加者で検証を行いました。

特別委員会の山本浩也委員長から豊明市の訓練は4回目とその都度バージョンアップがなされており、非常に収穫の多い有意義な訓練で、これからも、他の市町村とも訓練の実施ができるよう働きかけて行きたいと講評がありました。



講評を述べる山本浩也委員長